

第4章 基本施策の展開

第3章で設定した基本的方向に基づき、目指す将来像の実現に向けた各施策のビジョンと指標、主な施策（取組み例）を示します。

<各施策の表の見方>

<ビジョン>

2050年に実現していることを目指す「都市の状態」を表しています。

<SDGs>

施策に関連するSDGsの目標を掲載しています。

<補完指標>

施策によってどれだけの取組みを実施したかを測る「補完指標」を基本施策ごとに設定しています。

第1節 基本的方向1 知る・学ぶ

ビジョン

- 豊かな暮らしが生物多様性の恵みによって成り立っていることを理解し、多くの人の手によって身近な自然や生きものが守られています。
- 地産地消や旬を意識した消費行動など、環境に配慮したエシカル消費*が主流化しています。
- 食料や商品、材料の調達に当たっては、持続可能で環境負荷の低い経済活動が行われています。
- 環境ラベル*の取得や未利用材の活用など、環境負荷低減に資する商品やサービスの開発に率先して取り組んでいます。

指標

基本施策の達成状況を測るため、4つの成果指標を設定しました。このうち、「生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合」が基本的方向1における各取組の最終的な成果を最もよく表す指標と考え、代表指標と位置づけました。

成果指標	現状値	目標値
○生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合 代表指標	28.2% [2024(令和6)年度]	50% [2035(令和17)年度]
市民参加型モニタリングの参加者数	258人 [2024(令和6)年度]	1,000人 [2035(令和17)年度]
○環境に配慮した活動を行う企業が増えていると思う市民の割合	76.8% [2024(令和6)年度]	86.6% [2035(令和17)年度]
環境配慮型事業所の認定企業数	245社 [2024(令和6)年度]	275社 [2033(令和15)年度]

※○印は「福岡市環境基本計画（第四次）」において指標とされているもの。

35

補完指標

補完指標	現状値	目標値
環境総合学習の実施校割合	81.9% [2024(令和6)年度]	増加 [2035(令和17)年度]
「ふくおかレンジャー」受講者数	219人(累計) [2024(令和6)年度]	370人(累計) [2035(令和17)年度]
「自然の恵み体験」申込者数	434人 [2025(令和7)年度]	800人 [2035(令和17)年度]
市と大学・NPO等が連携して実施した生物多様性に関する調査・研究の実施状況	2件(累計) [2024(令和6)年度]	33件(累計) [2035(令和17)年度]
生物多様性ふくおかウェブセンターにおける各主体の取組み掲載数	4件(累計) [2024(令和6)年度]	225件(累計) [2035(令和17)年度]

主な施策（取組み例）

基本施策(1) 生物多様性の重要性の社会への浸透

生物多様性がもたらす豊かな恵みを将来にわたって享受するために、市民が生物多様性を理解し、その保全の重要性を認識し、行動できるよう広く社会に浸透させます。

多彩な市民参加型イベントの開催

- 福岡市にある様々な自然環境を活用したネイチャーツアーを実施し、森、川、海、田の役割やつながりの大切さを学び体験できる機会を提供します。
- 生物多様性ふくおかウェブセンター内のコンテンツ「ふくおかいきものマップ」と連動した、スマートフォンのアプリを用いた市民参加型の生きもの調査「ふくおかいきもの調査隊」を継続して実施します。
- 多くの野鳥が飛来するエコパークゾーン*の自然のすばらしさを市民に情報発信するとともに、干潟の環境保全に向けたイベントなどを市民団体等と共催で企画・実施します。
- 都市住民のレクリエーションや学習の場の提供などを通して、農業の重要性や魅力など認識の共有を図り、市民への「食」に関する情報発信の充実に努めます。

36

<成果指標>

施策によって最終的に実現したい状態（成果）を測る「成果指標」を設定しています。このうち、「生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合」及び「貴重・希少生物等の確認種数」については、本戦略において各基本的方向の取組成果を総合的に示す「代表指標」に位置づけられます。

<主な施策>

各基本施策について、10年間の主な施策（取組みの方向性）を記載しています。

ビジョン

- 豊かな暮らしが生物多様性の恵みによって成り立っていることを理解し、多くの人の手によって身近な自然や生きものが守られています。
- 地産地消や旬を意識した消費行動など、環境に配慮したエシカル消費*が主流化しています。
- 食料や商品、材料の調達に当たっては、持続可能で環境負荷の低い経済活動が行われています。
- 環境ラベル*の取得や未利用材の活用など、環境負荷低減に資する商品やサービスの開発に率先して取り組んでいます。

指 標

基本施策の達成状況を測るため、4つの成果指標を設定しました。このうち、「生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合」が基本的方向1における各取り組みの最終的な成果を最もよく表す指標と考え、代表指標と位置づけました。

成果指標	現状値	目標値
○生物多様性の意味を理解し、その保全につながる行動をしている市民の割合 代表指標	28.2% 【2024(令和6)年度】	50% 【2035(令和17)年度】
市民参加型モニタリングの参加者数	258人 【2024(令和6)年度】	1,000人 【2035(令和17)年度】
○環境に配慮した活動を行う企業が増えていると思う市民の割合	76.8% 【2024(令和6)年度】	86.6% 【2035(令和17)年度】
環境配慮型事業所の認定企業数	245社 【2024(令和6)年度】	275社 【2033(令和15)年度】

※○印は「福岡市環境基本計画（第四次）」において指標とされているもの。

補完指標

補完指標	現状値	目標値
環境総合学習の実施校割合	81.9% 【2024(令和6)年度】	増加 【2035(令和17)年度】
「ふくおかレンジャー」受講者数	219人(累計) 【2024(令和6)年度】	370人(累計) 【2035(令和17)年度】
「自然の恵み体験」申込者数	434人 【2025(令和7)年度】	800人 【2035(令和17)年度】
市と大学・NPO等が連携して実施した生物多 様性に関する調査・研究の実施状況	2件(累計) 【2024(令和6)年度】	33件(累計) 【2035(令和17)年度】
生物多様性ふくおかウェブセンターにおける各 主体の取組み掲載数	4件(累計) 【2024(令和6)年度】	225件(累計) 【2035(令和17)年度】

主な施策（取組み例）

基本施策(1) 生物多様性の重要性の社会への浸透

生物多様性がもたらす豊かな恵みを将来にわたって享受するために、市民が生物多様性を理解し、その保全の重要性を認識し、行動できるよう広く社会に浸透させます。

多彩な市民参加型イベントの開催

- 福岡市にある様々な自然環境を活用したネイチャーツアーを実施し、森、里、川、海の役割やつながりの大切さを学び体験できる機会を提供します。
- 生物多様性ふくおかウェブセンター内のコンテンツ「ふくおかいきものマップ」と連動した、市民参加型の生きもの調査「ふくおかいきもの調査隊」を継続して実施します。
- 多くの野鳥が飛来するエコパークゾーン*の自然のすばらしさを市民に情報発信するとともに、干潟の環境保全に向けたイベントなどを市民団体等と共働で企画・実施します。
- 都市住民のレクリエーションや学習の場の提供などを通して、農業の重要性や魅力など認識の共有を図り、市民への「農」に関する情報発信の充実に努めます。

環境教育プログラム・人材育成の拡充・充実

- 教育機関における環境教育プログラムの推進を通して、生物多様性の重要性の浸透を図ります。
- 地域の自然の大切さや楽しみ方を伝えることができる「ふくおかレンジャー」の育成を推進します。
- 自然や水の大切さについての広報活動などに努め、節水意識を含む市民の環境意識の維持・高揚を図ります。

生物多様性ふくおかウェブセンターの一新

- 福岡市の生物多様性を楽しく学べるウェブサイト「生物多様性ふくおかウェブセンター」を生物多様性に係る情報発信の拠点として位置づけます。
- 生物多様性に関する情報の発信や、多様な主体間の連携・協力の斡旋を行うとともに、生物多様性を学べる機会の創出を図り、市民や企業などの行動変容を促進します。

エシカル消費の推進

- 生物多様性の保全に資する「環境ラベル」付き製品や地産地消といった「エシカル消費」に関する普及啓発を行います。

基本施策（２） 生物多様性に関する調査やモニタリングの実施

市民や市民団体、企業などの参加により、市内に生息する生きものや自然環境に関する調査やモニタリングを行い、ふくおかの生物多様性への理解や問題意識を高めるとともに、保全などの活動に参加するきっかけをつくります。

市民参加型モニタリングの実施

- 市民団体や教育機関と連携し、市内の生物種や自然環境に関するモニタリング調査を市民参加で実施します。
- 調査結果に対して市民が興味や関心を持てるように、生物多様性ふくおかウェブセンターのウェブサイトなどにおいて、わかりやすく情報提供します。

- 生物多様性ふくおかウェブセンター内のコンテンツ「ふくおかいきものマップ」と連動した、市民参加型の生きもの調査「ふくおかいきもの調査隊」を継続して実施します。（再掲）

博多湾や河川の環境モニタリングの実施

- 博多湾や河川における環境変化を把握するため、定期的なモニタリング調査を実施します。

大学・市民団体等と連携した生物多様性に関する調査・研究の実施

- 関係団体や関係機関の協力により、自然環境に関する調査や情報収集・整理を継続して行います。
- 国や県・大学の研究機関、専門家、市民団体などと野生生物に関する情報の交換を行うとともに、市域内に飛来し、又は通過する貴重・希少な渡り鳥などの生息環境の保全を図ります。

基本施策（3） 企業における生物多様性への配慮の推進

ネイチャーポジティブ経済の実現を目指し、生物多様性を意識した事業活動の普及啓発や支援を通じて、企業をパートナーとした生物多様性保全を展開します。

市民一人ひとりの環境に対する意識を高め、自主的な環境配慮行動を支援・促進する効果的な情報発信・広報啓発等に取り組み、環境にやさしいライフスタイルへの転換を推進します。

生物多様性を意識した事業活動に関する普及啓発

- 生物多様性に配慮したサービスや、自然環境の保全活動など、生物多様性を意識した事業活動をホームページなどで紹介し、より多くの企業の取組みを促進します。
- 企業が行う生物多様性保全活動に対し、専門家の派遣、情報や技術、市民団体などとのマッチング、市の広報媒体を活用した PR などの支援を行い、活動の拡充を図ります。
- 生物多様性や天然資源へ配慮した環境経営を進める企業への支援を検討します。

エシカル消費の推進（再掲）

- 生物多様性の保全に資する「環境ラベル」付き製品や地産地消といった「エシカル消費」に関する普及啓発を行います。



ビジョン

- 生態系に配慮した花や緑、親水空間にあふれ、質の高い生活空間やビジネス環境が実現しています。
- 森林や農地、都市内緑地や博多湾など、生きものの生息・生育環境のつながりを意識した生物多様性の回復・創出が図られています。
- 自然が有する調整機能を活かした防災・減災や、森林保全による炭素吸収への貢献など、生態系を活用した持続可能なまちづくりが行われています。

指標

基本施策の達成状況を測るため、6つの成果指標を設定しました。このうち、「貴重・希少生物*等の確認種数」が基本的方向2における各取組みの最終的な成果を最もよく表す指標と考え、代表指標と位置づけました。

成果指標		現状値	目標値
全市域におけるみどりの面積		18,984ha 【2024(令和6)年度】	18,984ha 以上 【2034(令和16)年度】
耕作放棄地面積		321ha 【2024(令和6)年度】	減少 【2035(令和17)年度】
ASPT 値*	室見川	7.0 【2022(令和4)年度】	増加 【2035(令和17)年度】
	樋井川	6.2 【2021(令和3)年度】	
	那珂川	6.2 【2019(令和元)年度】	
	御笠川	5.9 【2020(令和2)年度】	
	多々良川	7.0 【2023(令和5)年度】	
博多湾海域における魚種数		69種 【2024(令和6)年度】	現状維持 【2035(令和17)年度】
特定外来生物の定着種数		14種 【2024(令和6)年度】	減少 【2035(令和17)年度】
○貴重・希少生物等の確認種数	代表指標	255種 【2023(令和5)年度】	増加 【2035(令和17)年度】

※○印は「福岡市環境基本計画（第四次）」において指標とされているもの。

補完指標

補完指標		現状値	目標値
都心部の緑被面積		100ha 【2024(令和6)年度】	102ha 【2034(令和16)年度】
博多湾の水質 の環境基準* 達成状況	COD*	2/8 地点	現状維持 【2035(令和17)年度】
	T-N(全窒素)*	2/3 海域	
	T-P(全リン)*	全3 海域	
市内水源かん養林*整備面積		12ha 【2024(令和6)年度】	36ha 【2028(令和10)年度】
藻場の面積		419.4ha 【2023(令和5)年度】	現状維持 【2035(令和17)年度】
室見川河口干潟のアサリ推定資源量		122.7トン 【2024(令和6)年度】	増加 【2035(令和17)年度】
自然共生サイトの認定件数		0件(累計) 【2024(令和6)年度】	5件(累計) 【2035(令和17)年度】
イノシシによる被害面積		8.46ha 【2024(令和6)年度】	減少 【2035(令和17)年度】
アライグマの目撃報告数		146件 【2024(令和6)年度】	減少 【2035(令和17)年度】
カブトガニ産卵数、幼生数、成体・亜成体の個体数		卵塊数 33 卵塊、 幼生数 41 個体、 亜成体個体数 40 個体、 成体個体数 105 個体 【2024(令和6)年度】	増加 【2035(令和17)年度】

主な施策（取組み例）

基本施策（Ⅰ） 多様な生きものの生息・生育環境の保全・回復・創出

多様な主体と連携・共働して、生物多様性の保全・回復・創出に取り組みます。

森・里・川・海の保全

- 市民や市民団体などと連携し、貴重・希少種や身近な生きものの生息・生育環境の保全に取り組みます。
- 自然共生サイトに関する普及啓発を行うとともに、企業などの認定申請を支援します。
- 自然林の保護や森林の適正な管理などにより、多様な生物の生息・生育の場である森林環境の保全と適正な利用を推進します。
- 水源かん養林の整備や市民や企業などとの共働による水源かん養林の保全の取組みを実施し、水資源の安定的な確保に努めます。
- 農地や森林の多面的機能を確保し、それを支える環境に配慮した農林業の振興を推進します。
- 地域ぐるみで行うヤブの刈払い、放任果樹の除去・伐採など、有害鳥獣の出没を減少させ、被害を防ぐ取組みを支援します。
- 河川整備や治水事業、ため池の整備などにおいて、生態系に配慮した自然共生型の水辺の整備を行います。
- 多自然川づくり*により、多様な生きものの生息環境や水質の保全などを図り、自然豊かな河川の形成に取り組みます。
- 市民団体をはじめとする多様な主体との連携・共働の下で干潟保全活動を推進します。
- 藻場の生育環境を保全するとともに、適地への造成などを推進し、生きものの生育環境の保全を図ります。
- 公共施設での雨水利用や雨水貯留タンク助成による普及促進などによる雨水の有効利用を促進します。
- 下水の高度処理や底質改善などの水質保全に取り組むとともに、生物多様性及び生物生産性が確保された豊かな海をめざし、栄養塩類*の管理のあり方を検討します。
- 森林や農地、ため池など保水能力の高い地域の適正な維持管理を促進するなど、生態系が有する防災・減災機能を高める取組みを推進します。

- 福岡市環境影響評価条例などにより、早期の計画段階などにおける環境影響評価*を推進するとともに、環境影響評価に関する技術的指針や情報を整備するなど、適正な環境影響評価制度の運用を図ります。
- 開発事業などの構想・計画段階からの適切な環境配慮を助言するとともに、環境情報などの蓄積に基づく新たな知見や社会状況の変化に合わせて福岡市環境配慮指針を必要に応じて見直し、適切に運用します。

博多湾や河川的环境モニタリングの実施(再掲)

- 博多湾や河川における環境変化を把握するため、定期的なモニタリング調査を実施します。
- 河川の水質の測定や公共用水域の汚濁状況の把握とともに、生きものの生息環境を含めた総合的な水環境の把握、評価を行います。
- 博多湾における漁業振興による健全な物質循環を促進します。

屋上緑化、壁面緑化などの市街地の緑化推進

- 都市に残る緑地、河川などについて、特別緑地保全地区や都市施設としての緑地の指定などにより、適切な規模と配置による生きものの生息・生育地のネットワークの形成を図ります。
- 開発事業の実施に際して、質の高いみどりのネットワークの形成など、取り組みやすい環境配慮の事例や評価手法について検討するとともに、取組み状況を把握・共有する仕組み等の構築を目指します。
- 民有地や公共施設の緑化を行う場合の技術的なマニュアルである「都市緑化マニュアル」を活用し、市民・企業・行政がパートナーシップのもとに自然と共生するみどりのまちづくりを推進します。
- 公園・緑地をはじめ、街路樹や特別緑地保全地区などの保全や創出を図るとともに、適正な維持管理などに取り組み、質の高いみどりを創出します。
- 地域特性等を踏まえて樹木の情報を整理し、関係部局や事業者と共有することで、生物多様性に配慮した緑地整備への活用を促進します。
- 公共施設において、憩いや安らぎが感じられるみどり空間を創出するとともに、多くの市民の目に触れる壁面なども活用しながら、民間建築物の先導となる緑化に取り組みます。
- 良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図るため、市民や企業との共働により、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開し、緑豊かなまちづくりの推進に取り組みます。

- 花と緑により、まちに彩りと潤いを与え、人のつながりや心の豊かさを生み出す「一人一花運動」の輪を広げ、花による共創のまちづくりを進めます。
- 身近な場所やまちなかで憩いや安らぎを感じられるように、集合住宅のベランダや都心部のオフィスビルなどの緑化を助成し、民有地の緑化を促進し、市民や企業との共働により、緑あふれる魅力的なまちづくりに取り組みます。

守りたい種、場所の選定

- 福岡市に生息する生きものや、福岡市内の自然環境について、守りたい種や場所を市民とともに選定し、多様な主体と連携した保全の枠組みを検討します。
- ミツバチなど指標生物*としての役割を果たす身近な生きものを通じて、生物多様性保全への理解と関心を高めます。

基本施策（2） 外来種による被害の防止

特定外来生物による生態系への影響低減を図るため、関係機関などと連携した情報発信や防除の実施などに取り組みます。

外来種に関する情報発信、普及啓発、防除

- 国や福岡県と連携し、アライグマをはじめヒアリやアカカミアリ等の特定外来生物の調査や防除に取り組みます。
- 市民への適切な情報発信を行い、特定外来生物による被害の未然防止を図ります。
- オオキンケイギクなどの外来植物を対象に、市民や事業者と連携し、年間を通じた計画的な駆除活動を推進します。

基本施策(3) ふくおかの貴重・希少種等の保全

貴重・希少種等の保全にあたっては、国や県の施策と整合を図りながら、調査・モニタリング、生息・生育地の保全、普及啓発、開発や土地利用との調整等を通じて総合的に取り組みます。

カブトガニなどの貴重・希少種等に関連する干潟や河川などの生息・生育地の保全

- カブトガニ産卵場である今津干潟において、地域住民などと共働して干潟の保全に取り組むとともに、博多湾のカブトガニ生息数や生息範囲、生活史を把握するため標識調査などを実施します。
- 自然環境調査やレッドデータブック等の情報を踏まえ、乱獲につながらない形での貴重・希少種等に関する情報提供を行い、開発等の際に配慮を求めます。
- 貴重・希少種等の生態や保全の取組みについて環境教育や普及啓発活動を実施します。

市民参加型モニタリングの実施(再掲)

- 市民団体や教育機関と連携し、市内の生物種や自然環境に関するモニタリング調査を市民参加で実施します。
- 調査結果に対して市民が興味や関心を持てるように、生物多様性ふくおかウェブセンターのウェブサイトなどにおいて、わかりやすく情報提供します。
- 生物多様性ふくおかウェブセンター内のコンテンツ「ふくおかいきものマップ」と連動した、市民参加型の生きもの調査「ふくおかいきもの調査隊」を継続して実施します。



ビジョン

- 自然資本の価値を認識し、豊かな自然や生きものとふれあう体験やエコツーリズム*などが盛んになっています。
- 地域の生態系の保全や30by30目標の達成への貢献など、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた活動に積極的に取り組んでいます。

指標

成果指標	現状値	目標値
○環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合 （「そう思う」市民の割合）	51.5% 【2024（令和6）年度】	72.0% 【2035（令和17）年度】
生物多様性ふくおかウェブセンターなどを介したマッチング申込件数	2件（累計） 【2024（令和6）年度】	60件（累計） 【2035（令和17）年度】
藻場の面積 【再掲】	419.4ha 【2023（令和5）年度】	現状維持 【2035（令和17）年度】
不法投棄回収量	9トン 【2024（令和6）年度】	5トン 【2035（令和17）年度】

※○印は「福岡市環境基本計画（第四次）」において指標とされているもの。

補完指標

補完指標	現状値	目標値
市公共施設の木材使用量における地域産木材利用割合	32.0% 【2024（令和6）年度】	増加 【2035（令和17）年度】
室見川河口干潟のアサリ推定資源量 【再掲】	122.7トン 【2024（令和6）年度】	増加 【2035（令和17）年度】
学校給食への市内産農水産物利用割合 （野菜）	26.5% 【2024（令和6）年度】	増加 【2035（令和17）年度】

補完指標	現状値	目標値
背振少年自然の家、海の中道青少年海の家利用者数	73,645 人 【2024(令和6)年度】	87,500 人 【2029(令和11)年度】
スギ・ヒノキ人工林の広葉樹等への植替え面積	17ha(累計) 【2024(令和6)年度】	245ha(累計) 【2034(令和16)年度】
室見川水系一斉清掃参加申込者数	3,445 人 【2024(令和6)年度】	4,000 人 【2028(令和10)年度】
ラブアースクリーンアップ参加人数	24,298 人 【2024(令和6)年度】	44,000 人 【2035(令和17)年度】

主な施策（取組み例）

基本施策（1） ふくおかの自然の恵みの活用

生物多様性がもたらす恵みを活かした衣食住や自然との触れ合いの体験などを通じて、生物多様性の重要性の認識を高め、保全活動などへの参加につなげます。

地産地消の推進

- 新鮮で信頼される農産物の安定供給や、農地の保全・活用、環境への負荷軽減など、身近で安定した産地づくりを推進します。
- 市内産農水産物のブランド化や魅力発信などによる消費拡大に取り組むとともに、学校給食に積極的に使用するなど、市内産農水産物の地産地消を推進します。
- 地域産材（福岡市内及び県内で生育・伐採された木材）を活用した公共施設の整備を推進します。
- 地域の多様な自然資源の活用を推進し、生物多様性に配慮した地域づくりと地域の活性化を図ります。

ふくおかの自然を活用した自然体験活動の推進

- 福岡市にある様々な自然環境を活用したネイチャーツアーを実施し、森、里、川、海の役割やつながりの大切さを学び体験できる機会を提供します。（再掲）
- 背振少年自然の家や海の中道青少年海の家といった市有施設を活用した環境教育カリキュラムの充実を図ります。
- 地域資源を活かしたサステナブルツーリズムを推進します。

- 教育機関などにおいて、地域内の自然資源を活かした環境教育プログラムの導入・充実に努めます。
- 専門知識や技能を持った自然体験のリーダー的人材の育成・活用など、生物多様性に関する人材を育成します。
- 身近に自然とふれあえる場や環境学習の拠点、多様な生きものが生息する環境を創出するため、アイランドシティはばたき公園の整備を進めます。
- 都心部の貴重な海辺空間など、地区の特性を活かし、市民や来街者が楽しめる魅力あるウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）のまちづくりに取り組みます。
- 那珂川沿いの公園の再整備など、川に向かって開かれた、水辺を活かしたまちづくりの推進に向け、水辺の魅力づくりに取り組みます。

基本施策（2） 多様な主体の連携の推進

多様な主体の連携・共働による生物多様性の保全の取組みを広げるため、企業と市民団体を結び付けるマッチング支援を行うとともに、交流や共働を促す場や機会を創出します。

生物多様性ふくおかウェブセンターなどにおける多様な主体の交流・マッチングの支援

- 市民、事業者、行政などの多様な主体が参加するシンポジウムや交流会の開催などにより、主体間のマッチングを支援します。
- 樹林地の保全・管理活動や公園緑地などの管理・運営等への市民・市民団体・企業等の参加を促進します。
- 市民・事業者が自発的・継続的に積極的な環境に配慮した行動を推進するための仕組みを構築します。
- 市民・企業・大学と連携した生物多様性の保全活動を促進します。
- 水源地域・流域との交流、水源かん養林の整備支援などにより、水源地域・流域との連携・協力を図り相互理解を深めます。

生物多様性を意識した事業活動に関する普及啓発（再掲）

- 生物多様性に配慮したサービスや、自然環境の保全活動など、生物多様性を意識した事業活動をホームページなどで紹介し、より多くの企業の取組みを促進します。
- 企業が行う生物多様性保全活動に対し、専門家の派遣、情報や技術、市民団体などとのマッチング、市の広報媒体を活用した PR などの支援を行い、活動の拡充を図ります。

基本施策(3) 3分野(脱炭素・循環経済・生物多様性)の統合的推進

生物多様性と脱炭素、循環経済の3分野が関連する施策に取り組み、関係者の輪を広げながら、社会課題の解決につなげます。

CO₂吸収量の多い森林や藻場の創造

- CO₂吸収の役割を担う森林を維持し、その働きを高める間伐などの適正管理を進めるとともに、創出されたクレジットを販売することで市の森林整備に活用します。
- 市民や漁業関係者、事業者などの連携・共働に加え、Jブルークレジット制度の活用などにより、アマモ場等の藻場の保全や創出を推進します。

森・里・川・海の保全(再掲)

- 事業者や市民参加による海岸、河川等の清掃や環境美化活動を支援するとともに、地域の自然に愛着が持てるような啓発活動を進めます。
- 山や海・川等への不法投棄防止のため、パトロールや清掃、啓発活動を実施し、地域の自然環境の保全と市民の環境意識向上を推進します。
- 市民団体による里山保全の活動や、身近な自然環境の保全活動を支援します。
- 限りある水資源を有効に活用するため、配水調整システムによる効率的な水運用や漏水対策、下水処理水の利用などにより、節水型都市づくりを推進します。

コラム⑦

3分野の統合的推進～シナジーとトレードオフ～

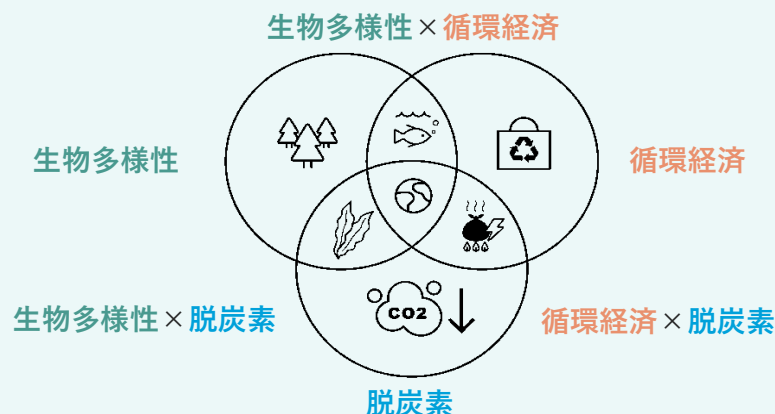
環境施策の「脱炭素」「循環経済」「生物多様性」の分野は、相互に関連しています。

相互に関連とは、ある分野の向上を追求した場合、その他の分野が正の相乗効果によって向上する場合（シナジー）と、ある分野は向上するものの他の分野は低下する場合（トレードオフ）があるということです。

世界の動向としても、シナジー・トレードオフの考え方が重要視されています。

2023（令和5）年のG7広島首脳コミュニケ、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケ（共同声明）においては、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの危機に対し、課題の相互依存性を認識してシナジーを活用する旨が盛り込まれています。さらに、第6回国連環境総会（UNEA6）においても日本が提案したシナジー推進決議が採択されました。

直面する環境問題を解決していくためには、こうした相互の関連を考慮しながら、経済、社会、政治、技術全てにおける横断的な社会変革により、総合的・一体的に取り組んでいくことが求められています。



◎ シナジーの例

分野	取組み例	シナジー
生物多様性×循環経済	森林の保全・再生（間伐材の有効利用）	◎廃棄物の減少・高付加価値化
	海洋プラスチックごみ対策	◎海洋生態系の保全
生物多様性×脱炭素	藻場の再生（ブルーカーボン）	◎CO2 吸収量の増加
	グリーンインフラ（ヒートアイランド対策）	◎生物の生息・生育環境の創出
循環経済×脱炭素	廃棄物の分別・削減	◎焼却時の温室効果ガス排出削減
	バイオマス発電（食品廃棄物のメタン化）	◎廃棄物の減少・高付加価値化

▲ トレードオフの例

分野	取組み例	トレードオフ
生物多様性⇔循環経済	バイオマスプラスチックの普及	▲植物資源の減少
生物多様性⇔脱炭素	風力発電	▲鳥類への影響（衝突・生息地放棄）
循環経済⇔脱炭素	太陽光発電	▲パネル・電池等の廃棄物増加

近年、気候変動対策と生物多様性保全を両立する仕組みとして注目されているのが「ブルーカーボン」です。ブルーカーボンとは、海洋生態系が吸収・固定する二酸化炭素のことで、藻場や干潟、塩性湿地などがその担い手です。これらの生態系は炭素を長期的に貯留するだけでなく、魚類の産卵場や水質浄化など、多様な生態系サービスを提供します。

福岡市は、2020（令和2）年10月に全国に先駆けてブルーカーボン・オフセット制度を導入しました。この制度では、博多湾の藻場によるCO₂吸収量を市が算定し、クレジット化して販売し、販売益を「博多湾NEXT会議⁸」でのアマモ場づくり活動をはじめとした博多湾の環境保全創造の取組みに活用してきました。2025（令和7）年度の実績では29.7t-CO₂が認証され、複数の企業にクレジットを購入いただきました。

しかしながら、夏季高水温などの影響により、博多湾の藻場は減少傾向にあります。福岡市は2025（令和7）年9月に「博多湾環境保全計画（第三次）」を策定し、博多湾の藻場面積の「現状維持」を目標として、市民、市民団体、漁業者、企業、学校等の多様な主体と連携・共働して、藻場の保全・再生等に取り組むこととしました。

このため、今後は国の「Jブルークレジット制度⁹」に参画し、国の認可機関が認証したクレジットの販売を通じて、多様な主体による藻場保全・再生活動の活性化を図る方針です。

これらの取組みは、単なるCO₂削減にとどまらず、藻場を核としたエコロジカル・ネットワーク（生態系ネットワーク）の再生を通じて、豊かな海と共生する都市モデルを描いています。企業・行政・市民が一体となった持続可能な社会づくりの事例として、さらに発展していくことが期待されます。

⁸ 市民、市民団体、漁業者、企業、学校などの多様な主体が連携・共働し、博多湾の環境保全に取り組む協議体。福岡市が事務局を務める。（会員数：66 団体、28 個人（2025（令和7）年11月現在））

⁹ 国の認可機関が創設し、2021（令和3）年3月から取引が開始された制度で、藻場等によるCO₂吸収量を活動者が算定し、第三者委員会による審査を経て、国の認可機関が認証し、クレジット化して販売するもの。